

まなまな
-JUNE-

2024

4

vol.27



水稲共済と果樹共済の

加入申し込みを開始します!



農業保険に加入して、
多発する自然災害に
備えよう!

水稲共済



【申込期間】

- 和歌山市・紀の川市・岩出市
5月10日(金)～5月25日(土)
- 橋本市・伊都郡・海南市・海草郡・有田市
有田郡・御坊市・日高郡(みなべ町除く)
4月25日(木)～5月10日(金)
- 田辺市・西牟婁郡・みなべ町
3月30日(土)～4月15日(月)
- 新宮市・東牟婁郡
3月20日(水)～4月5日(金)

※加入申込みの期間は地域によって異なりますので、ご注意ください。

【加入にあたっての注意点】

➤ 加入申込書の提出について

▼水稲共済加入申込書

水稲共済加入申込書は、**上記申込期間の期日まで**にご提出ください。

➤ 掛金等の納入期限について

納入期限 = **令和6年7月25日(木)**

※期限までの納入をお願いします。

果樹共済

【申込期間】

4月15日(月)
↓
6月30日(日)

【対象樹種】

令和7年産 うんしゅうみかん・もも・びわ・かき・うめ・すもも
キウイフルーツ

令和8年産 指定かんきつ

- ◆ 果樹共済加入申込書は、期日までにご提出ください。
- ◆ 青色申告を行っている方は、果樹共済に加入後にも収入保険へ移行することができますので、ご検討中の方はNOSAIへご相談ください。

令和5年度 臨時総代会 を開催

令和6年1月30日(火)、JAビルにおいて臨時総代会を開催いたしました。
提出された下記2議案について慎重に審議いただき、原案通り可決・承認されました。

提出議案

- 第1号議案 令和5年度業務収支予算変更承認の件*
- 第2号議案 附帯議決の件

※固定資産取得等による予算変更

水稲共済の引受方式について

異常気象、大雨、病害虫などによる水稲への被害は毎年各地で発生しています。水稲共済に加入してリスクに備えましょう。本号では、半相殺方式及び全相殺方式の補償内容・加入の要件・共済金の支払いの具体例についてご紹介します。

半相殺方式

全相殺方式

補償内容

- 耕地ごとに申告した見込み収穫量（農家申告）に対し、抜取調査等で修正した収穫量が基準収穫量の**8割**を下回った場合に共済金を支払います。

- 乾燥調製施設の計量結果、または青・白色申告書等で確認できる収穫量が、基準収穫量の**9割**を下回った場合に共済金を支払います。

加入要件

- 水稲の耕作面積が10a以上。

- 耕作面積の合計が10a以上で、税務申告書類等で年産ごとの収穫量が確認できる方。もしくは乾燥調製施設に概ね全量を依頼して、計量結果が確認できる方。

具体例

- 作付面積=50a(10a×5枚)
 - 10a当たりの基準収穫量=500kg
 - 本年収穫量=1,600kg の場合
- ※1kgあたりの補償単価=187円

具体例

- 作付面積=50a(10a×5枚)
 - 10a当たりの基準収穫量=500kg
 - 本年収穫量=1,600kg の場合
- ※1kgあたりの補償単価=187円

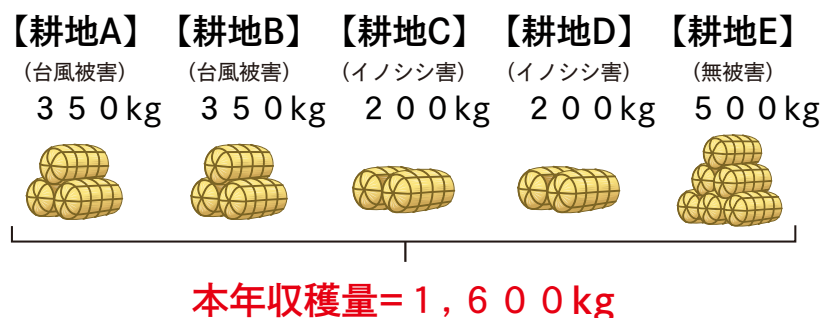
① 補償となる収穫量

$$\begin{array}{l}
 \text{10a当たりの基準収穫量} \quad \text{作付面積} \quad \text{基準収穫量} \\
 500\text{kg}/10\text{a} \times 50\text{a} = 2,500\text{kg} \\
 \text{基準収穫量} \quad \text{補償割合} \quad \text{補償となる収穫量} \\
 2,500\text{kg} \times 8割 = 2,000\text{kg}
 \end{array}$$

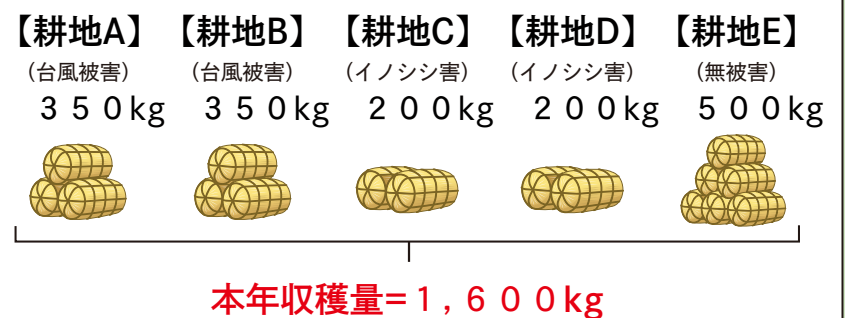
① 補償となる収穫量

$$\begin{array}{l}
 \text{10a当たりの基準収穫量} \quad \text{作付面積} \quad \text{基準収穫量} \\
 500\text{kg}/10\text{a} \times 50\text{a} = 2,500\text{kg} \\
 \text{基準収穫量} \quad \text{補償割合} \quad \text{補償となる収穫量} \\
 2,500\text{kg} \times 9割 = 2,250\text{kg}
 \end{array}$$

② 本年収穫量(耕地A~Eの合計)



② 本年収穫量(耕地A~Eの合計)



③ 共済金支払い対象となる減収量

$$\text{補償となる収穫量} \quad \text{本年の収穫量} \quad \text{共済金支払い対象となる減収量} \\
 2,000\text{kg} - 1,600\text{kg} = 400\text{kg}$$

③ 共済金支払い対象となる減収量

$$\text{補償となる収穫量} \quad \text{本年の収穫量} \quad \text{共済金支払い対象となる減収量} \\
 2,250\text{kg} - 1,600\text{kg} = 650\text{kg}$$

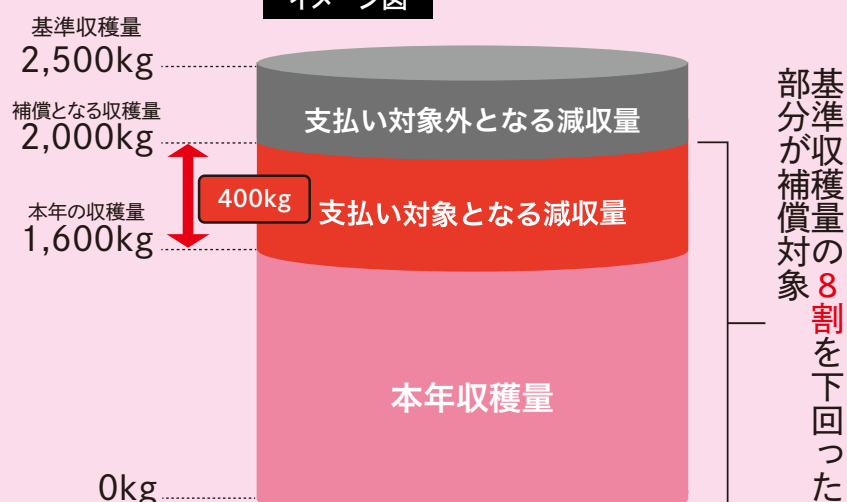
④ 支払い共済金

$$\text{1kgあたりの補償単価} \quad \text{共済金支払対象となる減収量} \quad \text{支払共済金} \\
 187\text{円/kg} \times 400\text{kg} = 74,800\text{円}$$

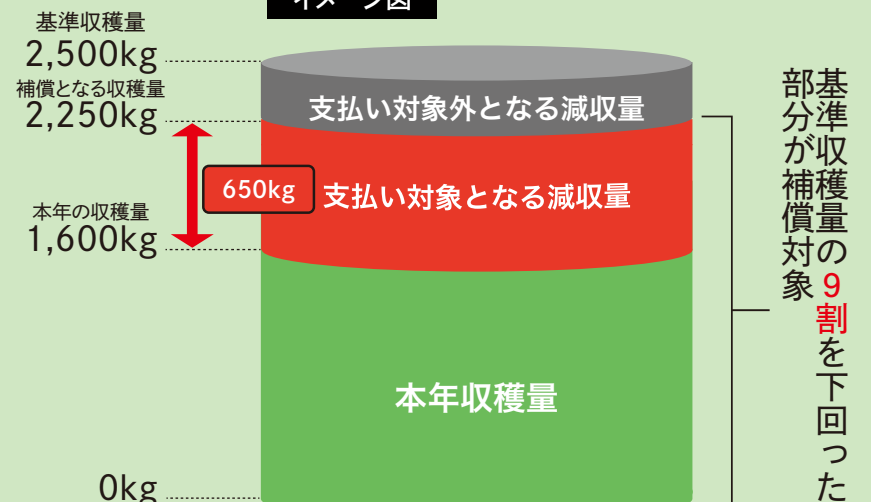
④ 支払い共済金

$$\text{1kgあたりの補償単価} \quad \text{共済金支払対象となる減収量} \quad \text{支払共済金} \\
 187\text{円/kg} \times 650\text{kg} = 121,550\text{円}$$

イメージ図



イメージ図



共済金支払いの具体例



【表紙の人】有田川町 ^{ニッタ}新田 ^{モトシ}元司 さん(56) 左
^{ヨウハイ}陽平 さん(29) 中央
 クリステイーナ さん(29) 右

農園を通じた世界交流

「新鮮でおいしい果実を全国に届けたい」と話す新田農園の園主である新田元司さん。地元有田川町でうんしゅうみかん60畝、はっさく30畝、不知火10畝を栽培しています。

3年前、父親が亡くなったことをきっかけに新田農園の6代目として農業を継ぐことを決めました。今では、息子の陽平さんも手伝ってくれて親子で農業を営んでいます。

新田農園はもともとごく普通のかんきつ農家でしたが、陽平さんの元へ、ロシア人バレイリーナのクリステイーナさんが嫁いできたことで状況が一変しました。

「なぜこんなにおいしいのにネット販売をしないの」というクリステイーナさんの言葉をきっかけに、ホームページを作成し、ネット販売を開始しました。モデル経験のあるクリステイーナさんを売り子として起用したことで注目を集めることに成功しました。またホームページを見てかんきつに興味

を持つてくれた海外の方が農園を訪れて収穫などを体験、国際交流の場としての機能も生まれました。

最近では、メディアやSNSで紹介されたり、イベントで新田農園のブースを出店することで、売上にもつながっています。

元司さんは「父の後を継いで3年、まだまだ学ぶことが多い。周りの農家に教えてもらいながら、代々受け継いできた畑を守っていききたい」と意欲的です。



陽平さん夫婦が新田農園のこれからを担ってくれることに期待を寄せる元司さん



上富田町 ヤマモト テツヤ 山本 哲也 さん(36)

いちごの魅力伝えたい

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の中辺路街道入口に位置し、「口熊野」と呼ばれている上富田町で祖父の代からイチゴ栽培をする山本哲也さん。現在10㍓のハウスで主に和歌山県オリジナル品種の「まりひめ」を栽培しています。

まりひめは、食味がよく人気のある品種ですが、炭疽病に弱いという欠点があり「夏場には病気を出さないよう、丁寧に苗づくりすることが重要」と山本さんは言います。



2024年1月にいつでもクレープを購入いただけるようにお店の横に自動販売機を設置

2019年11月に妻の亜里沙さんがクレープ屋（LIO Crepe）をオープンし、シーズンには贅沢にイチゴを使った「いちごスペシャル」を販売するなど、イチゴ農家ならではのクレープが人気を呼んでいます。山本さんは「規模拡大も考えているが、それには多額の費用がかかる。まずは、現状維持のまま品質向上に力を注いでいこうと思う」と話します。



亜里沙さんが営む「LIO Crepe」の人気メニュー「いちごスペシャル」

収入保険

ご加入の皆さまへ 保険期間中 のお願いです



1 事故が発生した時・・・令和6年の農業収入について、品目ごとの見込農業収入金額の9割を下回るが見込まれる場合は、下記の項目を速やかにご連絡ください。

連絡事項

- ・事故の発生年月日
- ・事故が発生した農産物の種類
- ・数量減少や品質の低下の程度等
- ・事故の種類（台風等）
- ・その他被害の状況に関する事項
- ・つなぎ資金の貸付の申し出の有無

補償の対象

自然災害や鳥獣害による収量減少



災害で作付け不能

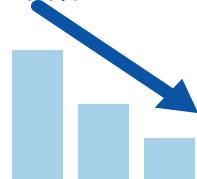


ケガや病気で収穫不能



※組合指定の診断書の提出が必要です

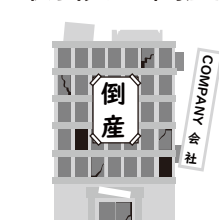
市場価格の下落



盗難や運搬中の事故



取引先の倒産



※その他さまざまな要因による農業収入の減少を補償します。

2 営農計画の変更があったとき・・・保険期間の営農計画を変更した場合は、変更に係る農産物の作付け後1ヶ月以内にご連絡ください。

連絡事項

- ・栽培を中止した
- ・野菜等の作付け回数を変更した
- ・新しく栽培を始めた
- ・栽培面積を変更した

3 経営移譲や相続があったとき・・・収入保険の承継手続きを行う必要があるため、速やかにご連絡ください。

4 書類の作成・・・保険期間中は、「農作業日誌」「事業消費帳簿」および「販売帳簿」の作成と保存をお願いします。（提出を求める場合がございます。）

収入保険への加入を検討している皆さまへ

インターネット申請をはじめましょう!

◆ 加入条件

青色申告を行っている、または青色申告へ変更申請されている農業者（個人・法人）の方が加入できます。

● インターネット申請のメリット

収入保険の加入申請手続きをインターネット申請で行った場合、割引を受けることができます。また、NOSAI職員との対面が不要で、ご自身のお好きな時間に申請を行うことができます。

個人農業者の方

すでに青色申告の実績がある個人農業者の方はもちろん、令和6年3月15日までに税務署へ青色申告承認申請書を提出された方についても令和7年の収入保険へご加入いただけます。

新規加入者 ⇒ 4,500円の割引
継続加入者 ⇒ 2,200円の割引

法人農業者の方

すでに青色申告の実績がある法人農業者、または期日までに税務署へ青色申告承認申請書を提出し、青色申告となる法人農業者の方もご加入いただけます。

インターネット申請の操作マニュアルや、説明動画もご活用ください!

詳細はこちら



令和7年度職員採用情報



採用職種・予定者数	事務職員 若干名
採用条件	<p>新卒採用…採用予定年月日 令和7年4月1日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年3月末までに大学又は短期大学を卒業しているか、又は卒業見込みの者で、1995年(平成7年)4月2日以降に生まれた者 ・農業に関心があり、常に自己研鑽に努める者 ・普通自動車運転免許を取得しているか、あるいは令和7年3月末までに取得見込みの者 ・簿記(農業簿記)に関する知識を有する者は尚良 <p>既卒採用…採用予定年月日 令和7年4月1日 ※採用予定日を早める場合あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学、短期大学又は高等学校を卒業した者で、1995年(平成7年)4月2日以降に生まれた者 ・農業に関心があり、常に自己研鑽に努める者 ・普通自動車運転免許を取得している者 ・簿記(農業簿記)に関する知識を有する者は尚良
受付期間	令和6年8月23日(金)必着
応募方法	受付期間の午前9時から午後5時45分(土日祝除く)までに、組合(下記連絡先)に直接持参するか、簡易書留郵便で郵送して下さい。
応募書類	(1)履歴書(申込日3ヶ月以内に撮影した上半身の写真貼付)、(2)最終学校の卒業見込証明書又は卒業証明書、(3)ハローワーク紹介状(該当する方のみ)、(4)職務履歴書(該当する方のみ) ※提出書類は合否結果に関わらず返却いたしません。
雇用待遇	・給与(本俸、諸手当)―当組合職員給与規則による ・福利厚生―厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険 ・休日―土、日曜日及び祝祭日、国民の休日、年末年始 他
連絡先	〒640-8331 和歌山県和歌山市美園町五丁目1番地の1 和歌山県農業共済組合 総務部総務課 TEL(073)-436-0771

詳しい採用情報は
こちらから



尚、NOSAIでは獣医師の募集も随時行っております。詳しくはNOSAIまでお問い合わせ下さい。



さいかざき
雑賀崎

おでかけ情報



和歌山市の雑賀崎は、イタリア南部のアマルフィに似ていることから、「日本のアマルフィ」と称されています。海岸沿いの路地は迷路のように入り組んでおり、まるで異国を旅しているような気分させてくれます。

雑賀崎にあるカフェ「ジャックアイランド」は、海を眺めながら食事を楽しめます。定番の「ジャックパパのオムライス」や、濃厚なホワイトソースとチーズをかけて焼き上げる「オムライスグラタン」は人気メニューで、ボリュームのある味わいです。

ぜひ、日本のアマルフィこと雑賀崎を探訪してみたいはいかがでしょうか。





A～Eの数字を入れてね!

	8					<input type="text" value="E"/>		5
		6		4		1	3	
<input type="text" value="B"/>				2			9	
	<input type="text" value="D"/>							
8				<input type="text" value="A"/>	9	2		
		5			7		1	9
		4	<input type="text" value="C"/>	9			5	2
	7				2	3		
6			1				7	

ルール

- 1マスに1～9の数字のうち、1つ入ります。
- どのタテ1列にも同じ数字は入りません。
- どのヨコ1列にも同じ数字は入りません。
- 太線で区切られたどの3×3ブロックにも同じ数字は入りません。

前回の答え

6 ^A	4 ^B	8 ^C	2 ^D	1 ^E
----------------	----------------	----------------	----------------	----------------



▼ 正解された方の中から抽選で5名様に

＼ **QUOカード1,000円分** /

をプレゼントします!

応募方法・締切について

- ・はがきに必要項目を記入し、ご応募下さい。
- ・当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。
- ・ホームページのクイズ応募フォームからも受付しています。

応募フォームは
こちら!



当日消印有効

▼ 応募締切日 **令和6年5月31日(金)**

(記入例)

郵便はがき
63円

6	4	0	8	3	3	1
---	---	---	---	---	---	---

広報紙クイズ係
NOSAIわかやま
和歌山県JAビル5階
和歌山市美園町五丁目1番地の1

- (1) クイズの答え
- (2) 郵便番号・住所
- (3) 氏名・年齢
- (4) 電話番号
- (5) 広報紙の感想や、NOSAIへのご要望など

共済掛金等の納入は「口座振替」をご利用ください。

NOSAIでは、農林水産省の指導により、現金による掛金等の納入は原則禁止となっておりますので、ご注意ください。

農業共済新聞 を読んでみませんか!

毎週水曜日(月4回)に発行しており、NOSAI事業、収入保険の最新情報や、近畿6府県の身近な話題を集めた「近畿版」も掲載しています。ちょっとした読み物にいかがでしょうか?

購読料 年間 5,520円(送料込み)

ご興味のある方は、お近くの支所または本所企画情報課(073-488-1410)までお問い合わせください。

NOSAI公式LINE&Instagram

LINEによる相談・お問い合わせ受け付けています。また、収入保険の掛金シミュレーションもできるようにしています。メッセージ配信は加入状況に応じ、ムダな配信をしないようにしていますのでご安心ください。ナンプレの回答を公式LINEのトーク画面からご応募いただくと、**当選確率がアップ**します。

LINE 公式アカウント



Instagram



本所	〒640-8331 和歌山市美園町五丁目1番地の1	和歌山県JAビル5階	☎073-436-0771
北部支所	〒640-6531 紀の川市粉河681-2		☎0736-73-6724
中部支所	〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅1696-3		☎0737-63-5121
南部支所	〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘24-10		☎0739-22-0833

お問合せ・ご相談は
最寄りの事業所まで
お気軽にご連絡下さい。

